

告 示 第 1 3 9 0 号

令和 6 年 1 1 月 1 1 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

令和 7 年度介護保険料通知書作成等業務委託契約に係る制限付き一般競争入札について
(公告)

令和 7 年度介護保険料納入通知書作成等業務委託契約に係る制限付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告します。

記

1 入札に付する事項

次に掲げる業務の委託契約

- (1) 令和 7 年度介護保険料納入通知書、納付書等（コンビニエンスストアでの収納に対応したもの）の作成
- (2) 納入通知書等用紙へのデータ印刷
- (3) 印刷済み納入通知書等の封入封かん作業
- (4) 完成品の運搬及び納入作業

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する法人であること。
- (3) 納期の到来している市税を完納していること。
- (4) この公告の日から入札参加資格審査申請の受付期限の日までにおいて、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 1 1 年 4 月 1 6 日制定）及び鹿児島市物品購入等有資格業者の指名停止等に関する要綱（平成 8 年 5 月 2 8 日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

- (6) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされている者を除く。）でないこと。
- (9) 一般財団法人 日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマーク制度認証又は一般社団法人 情報マネジメントシステム認定センターが認定するISMS適合性評価制度認証を取得している者であること。
- (10) 連続帳票用の印刷機及び異常検知装置を備えた封入封かん機を備えており、事故発生時に迅速に代替作業が可能である体制を整えていること。
- (11) 国又は地方公共団体が行うコンビニエンスストアでの収納に対応した税金、公共料金等の納付書（コンビニエンスストア収納用バーコードGS1-128を使用したもの）の作成及び封入封かん業務を、令和3年度以降に受注実績があること。

3 受付要領

(1) 申請書の受付期間

この公告の日から令和6年11月18日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 申請書の受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 申請書交付場所、提出場所及び問い合わせ先

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市健康福祉局すこやか長寿部介護保険課（本館1階）

電話 099-216-1279

(4) 申請書等の様式は、鹿児島市ホームページ（<http://www.city.kagoshima.lg.jp/>）においても入手することができる。

4 提出書類

- (1) 令和7年度介護保険料納入通知書作成等業務委託に係る制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）
- (2) 会社概要書（様式あり）
- (3) 法人の登記簿謄本

- (4) 市税に滞納がないことの証明書（この公告の日以降に発行されたもの。猶予を受けている場合は、猶予を受けていることが確認できる証明書類）
- (5) 印鑑証明書（3か月以内に発行されたもの）
- (6) 直近1期分の財務諸表
- (7) プライバシーマーク制度認証又はI S M S適合性評価制度認証の取得を証明する書類（写しでも可）
- (8) コンビニエンスストアでの収納（GS1-128バーコード使用）に対応した税金、公共料金等の納付書の作成及び封入封かん業務受託実績（様式あり）
- (9) 連続帳票用の印刷機、封入封かん機の仕様及び保有台数が分かる書類
- (10) 連続帳票用の印刷機、封入封かん事故発生時の代替作業が可能である体制を整えていることを示す書類
- (11) 納入通知書作成等業務実施場所等に関する書類（様式あり）

5 注意事項

- (1) 提出書類は、提出日現在で作成してください。
- (2) この公告の日現在において、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿又は鹿児島市物品購入等入札参加有資格業者名簿に登載されている者で、本市との契約に際し、支社（店）、営業所、出張所等に権限を委任しているものは、委任先から申請することができる。
- (3) この公告の日現在において、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿又は鹿児島市物品購入等入札参加有資格業者名簿に登載されている者は、4(3)、(5)及び(6)の書類の提出を省略することができる。

6 入札参加資格の審査及び通知等

- (1) 入札参加資格は、提出された書面により審査し、その結果は令和6年11月22日（金）までに通知します。
- (2) 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から2日（土曜日及び日曜日を除く。）以内に市長に対して、入札参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができる。なお、説明を求める場合には、3(2)の受付時間内に3(3)の場所に書面を持参して行わなければならない。
- (3) (2)の説明を求められたときは、説明を求められた日から2日（土曜日及び日曜日を除く。）以内に書面により回答する。

7 仕様書等の閲覧及び質疑応答

- (1) この契約の仕様書等（以下「仕様書等」という。）は、この公告の日から令和6年11月22日（金）までの間、本市ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 仕様書等に関して質問がある場合は、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールで送付すること。

ア 受付期間及び受付時間

この公告の日から令和6年11月18日（月）午後5時15分まで

イ 受付電子メールアドレス

kaigo-hoken@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問書様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

(2) (2)に関する回答は、質問を受け付けた日から3日（土曜日及び日曜日を除く。）以内の日から令和6年11月22日（金）までの間、本市ホームページ上に掲載する。

8 入札説明会

実施する。

(1) 日時

令和6年11月13日（水）午前10時から

(2) 場所

鹿児島市役所本館1階 長寿支援課会議室

9 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和6年11月29日（金）午前10時30分から

(2) 場所

鹿児島市役所本館1階 長寿支援課会議室

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

(2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。

11 最低制限価格

設定しないものとする。

12 入札方法

(1) 郵便及びファックスによる入札は、認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨て

た金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、3回までとする。

1.3 開札

即時開札

1.4 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書(他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。)による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。

(4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

(5) 初度の入札において、入札に参加しなかった者、入札に関する無効事項に該当した者及び失格した者は、再度の入札に参加することができないものとする。

1.5 落札者の決定方法

(1) 予定価格の範囲内で最低の価格で入札をした者を落札者とする。

(2) 落札決定の日までにおいて、本市から指名停止を受けている者については、落札者とならない。

1.6 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日(土曜日及び日曜日を除く。)以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。